

令和8年度採用 福岡市特定健診指導員（会計年度任用職員）募集案内

1 応募受付期間

郵送申込	令和8年1月15日（木）～令和8年1月30日（金）【消印有効】
------	---------------------------------

2 募集内容

職名	特定健診指導員
採用予定人数	1人
職務の概要	保健医療局総務企画部保険医療課（市役所12階）において、特定健診・特定保健指導に関する事務処理等の業務に従事します。
勤務地	福岡市役所保健医療局総務企画部保険医療課 (福岡市中央区天神一丁目8番1号 福岡市役所12階)
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※勤務成績が良好な場合、65歳に達するまでは、再採用（翌年度も採用）を4回まで行うことがあります。65歳に達した職員が、任期満了後も勤務を希望する場合は、公募に応募することになります。
受験資格	1 次の資格要件を全て満たす人 (1) 保健師の資格を有する人（取得見込者は除く）で、特定健診及び特定保健指導の実務経験がある人 (2) 基本的なパソコン操作（ワード・エクセルなど）ができる人 (3) 令和8年4月1日から勤務が可能な人 (4) 任用期間を通じて職務に従事できる人 2 地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない人 【地方公務員法第16条（抄）】 (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの (2) 福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ※ 地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。 3 日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する（見込みがある）人

3 選考の日時・会場・試験内容・合格発表

	一次選考	二次選考
内容	申込書による書類選考	面接試験
日時		<u>令和8年2月15日(日)</u> 場所：福岡市役所 (福岡市中央区天神一丁目8番1号) ※場所・日時等の詳細は一次選考の合格者に通知します。
合格発表	<u>令和8年2月5日(木)</u> 以降、受験者全員に結果を文書で通知します。	<u>令和8年2月24日(火)午前10時</u> に福岡市役所12階保健医療局保険医療課前及び福岡市ホームページに合格者の受験番号を掲示するとともに、受験者に結果を文書で通知します。

4 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、令和9年3月31日までを登録期間とする会計年度任用職員採用候補者名簿（以下、「候補者名簿」という。）に登載されます。
- (2) 候補者名簿に登載された人のうち、成績上位の人から順に令和8年4月1日以降の採用を行います。
- (3) 令和8年4月1日に採用されなかった場合でも、業務の必要に応じて年度中途に候補者名簿から採用を行うことがあります。
- (4) 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1ヵ月を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。

5 勤務条件等

勤務日	週5日勤務（月曜日から金曜日）
休日	土日祝日・年末年始（12月29日から翌年1月3日）
勤務時間・休憩時間	週の勤務時間：27時間30分 1日の勤務時間：原則として、午前8時45分から午後6時までの間で休憩1時間を除き1日5時間30分 ※必要に応じて、勤務時間の割り振りを変更する場合があります。 ※時間外勤務を命じる場合があります。
給与	月額194,067円から205,465円（地域手当を含む。） ※令和7年度実績 採用日前10年間について、本市職員（会計年度任用職員や臨時の任用職員、嘱託員を含む）として在職期間がある場合は、その職歴に応じて給与月額を決定
期末・勤勉手当（賞与）	年間で給与の4.65ヶ月分（6月・12月に各期2.325ヶ月ずつ）を在職期間等に応じて支給※令和7年度実績
通勤手当	条例、規則等に基づき別途支給（月55,000円まで）

その他諸手当等	条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務手当などを支給
休暇等	任用期間に応じて年次有給休暇（1年間に最大20日）を付与 その他、育児・介護等に係る休暇制度あり
社会保険	任用期間等に応じて健康保険（福岡市職員共済組合）、厚生年金、労災保険、雇用保険の適用あり
公務災害	労働者災害補償保険制度または福岡市議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例に基づき補償
服務	地方公務員法における服務に関する各規定が適用（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業への従事等の制限）
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・給与等支給日：毎月20日 (ただし、時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当は翌月20日) ・採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更

6 応募方法等

提出書類	①令和8年度採用 福岡市特定健診指導員（会計年度任用職員）採用試験申込書 ※申込書は、福岡市役所1階情報プラザ、福岡市役所12階保健医療局保険医療課、各区役所健康課で配布します。 ※市ホームページからも申込書をダウンロードできます。 ②保健師免許証の写し ③受験票送付用封筒（長形3号サイズの封筒） ※封筒には、受験票送付先の住所、氏名、郵便番号を記入し、110円切手を貼付してください。
受付期間	令和8年1月15日（木）～令和8年1月30日（金）【消印有効】
提出方法	郵送のみ ・封筒の表に「令和8年度福岡市特定健診指導員 受験申込書在中」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記の上、特定記録又は簡易書留で郵送してください。特定記録又は簡易書留によらない場合の事故等については、責任を負いません。
提出先	〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目8番1号 福岡市保健医療局総務企画部保険医療課 特定健診推進係

7 その他

- ・提出された書類は返却いたしません。
- ・申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。
- ・試験成績については、本人に限り、合格者発表日の翌週月曜日（閏序日の場合はその翌日）から1

か月間（郵送による請求の場合は消印有効）、開示の請求を行うことができます。

- ・施設の敷地内又は屋内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

8 問い合わせ先

福岡市保健医療局総務企画部保険医療課 特定健診推進係 担当：高原

〒810-8620

福岡市中央区天神一丁目8番1号（福岡市役所12階）

TEL：092-711-4269